

試験係員の指示があるま
で、開いたり、裏返した
りしないでください。

令和元年度 通信研修「会計学」 修了試験問題

令和2年1月9日（木）実施

【受験上の注意事項】

- 1 試験については、全て試験係員の指示に従ってください。
- 2 答案用紙は16ページあります。各ページに地方研修（支）所名及び受験番号を記入してください。
- 3 解答は、必ず答案用紙に黒鉛筆（B程度のものでシャープペンシルを含む。）、黒・青のボールペン（消せるものを除く。）又は万年筆で記入してください。
- 4 試験問題は16ページあります。
- 5 試験問題の内容についての質問には、一切答えられません。
試験問題の印刷の不鮮明等、乱丁、落丁、用便その他やむを得ない事情があるときは、黙って手を挙げ、試験係員の指示に従ってください。
- 6 試験時間は、正味3時間です。

【第一問】

「企業会計原則」、「企業会計原則注解」及び「連続意見書第三」に関する次の1から5の記述について、正しいと認められるものには答案用紙の正誤欄に○を付し、誤っていると認められるものには×を付すとともに、誤っている理由を理由欄に簡潔に記入しなさい。

なお、正誤欄の全てに○を付した場合は採点しない。

- 1 重要な後発事象を注記事項として開示することは、当該企業の将来の財政状態及び経営成績を理解するための補足情報として有用である。
- 2 収益と費用の対応関係を認識する方式は、商品の売上高とその売上原価のように、特定の資産を媒介として収益と費用の対応関係を直接的に認識する個別的対応のみである。
- 3 受取手形、売掛金等の当該企業の主目的たる営業取引により発生した売上債権は流動資産に分類されるが、これらの債権で破産更生債権等となった場合は、固定資産たる投資その他の資産に分類しなければならない。
- 4 国庫補助金で取得した固定資産について圧縮記帳をした場合には、取得原価から国庫補助金に相当する金額を控除した残額のみを記載し、当該国庫補助金の金額を注記する方法で貸借対照表に表示しなければならない。
- 5 固定資産を購入によって取得した場合には、購入代金から値引・割戻を控除し、これに付随費用を加えて取得原価とする。付随費用には、買入手数料や運送費が含まれるが、試運転費は含まれない。

【第二問】

- 1 資産の評価基準は、①その価格が過去の時点、現在の時点又は将来の時点かという「時点の観点」と、②購買市場か売却市場かという「市場の観点」とによって、次表のとおり分類できる。これらの二つの観点によって分類した次表の「資産評価の諸基準」について、以下の各問に答えなさい。

②市 場 \ ①時 点	過 去	現 在	将 来
購 買 市 場	(ア)	(イ)	
売 却 市 場		(ウ)	将来キャッシュ・フローの割引現在価値

- (1) 上表の空欄（アからウ）に該当する語句を、答案用紙に記入しなさい。
- (2) （ア）の特徴を三つ述べなさい。
- (3) 「将来キャッシュ・フローの割引現在価値」を適用するケースは、現行の会計基準の下では限定されている。その理由を述べなさい。

- 2 次表の文章は、企業会計基準第 18 号「資産除去債務に関する会計基準」（以下「資産除去債務基準」という。）から抜粋したものである。当該文章に関する以下の各問に答えなさい。

- 4 (a)資産除去債務は、有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって発生した時に（ ア ）として計上する。
- 6 資産除去債務はそれが発生したときに、有形固定資産の除去に要する割引前の将来キャッシュ・フローを見積り、割引後の金額（割引価値）で算定する。
- (1) 割引前の将来キャッシュ・フローは、合理的で説明可能な仮定及び予測に基づく自己の支出見積りによる。（以下省略）
- (2) (b)割引率は、貨幣の時間価値を反映した（ イ ）の税引前の利率とする。
- 7 (c)資産除去債務に対応する除去費用は、資産除去債務を（ア）として計上した時に、当該（ア）の計上額と同額を、関連する有形固定資産の帳簿価額に加える。資産計上された資産除去債務に対応する除去費用は、（ ウ ）を通じて、当該有形固定資産の（ エ ）にわたり、各期に（ オ ）する。

- (1) 上表の文章の空欄（アからオ）に該当する語句を、答案用紙に記入しなさい。
- (2) 下線部(a)のとおり、資産除去債務を（ア）として計上する理由と、その条件について述べなさい。
- (3) 資産除去債務の計上額の算定においては、下線部(b)のとおり貨幣の時間価値を反映した（イ）の割引率を用いるのが適当とされているが、その理由を三つ述べなさい。
- (4) 下線部(c)の処理について、資産除去費用の資産計上に際し、資産除去債務に関連する有形固定資産とは区別して把握し、別の資産として計上する処理方法も考えられるが、この処理方法を資産除去債務基準が採用しなかった理由を述べなさい。
- 3 企業会計基準第 5 号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（以下「純資産の部表示基準」という。）及び企業会計基準第 1 号「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（以下「自己株式基準」という。）に関する以下の各問に答えなさい。
- (1) 純資産の部表示基準が、評価・換算差額等及び新株予約権を株主資本と区別し、株主資本以外の項目としている理由について、それぞれ述べなさい。
- (2) 自己株式の本質については「資産説」と「資本減少説（資本控除説）」があるが、①それぞれの考え方の論拠を述べるとともに、②自己株式基準ではどちらの説を採用しているのかを述べなさい。
- (3) 次表の文章は、自己株式を処分又は消却した場合の会計処理について書かれたものである。空欄（アからエ）に該当する語句を、答案用紙に記入しなさい。

自己株式を処分した時には、自己株式処分差益は、（ ア ）に計上し、自己株式処分差損は、（ア）から減額する。

自己株式を消却した時には、消却手続が完了した時に、消却の対象となった自己株式の（ イ ）を（ア）から減額する。

自己株式を処分又は消却した結果、（ア）の残高が負の値となった場合には、会計期間末において、（ア）を（ ウ ）とし、当該負の値を（ エ ）から減額する。

【第三問】

以下の各問に答えなさい。

なお、日数の計算は、便宜上、全て月割計算で行い、計算の過程で生じた千円未満の端数は、解答の金額を算出する最終金額を四捨五入すること。

また、仕訳が不要である場合には答案用紙の借方勘定科目欄に「仕訳不要」と記入し、決済については「現金預金」勘定を使用すること。資料以外の事項については考慮する必要はなく、税効果会計は適用しない。

- 1 A株式会社（年1回決算、決算日3月31日）の以下の(1)から(4)の取引に関する仕訳を示しなさい。

なお、当該取引はヘッジ会計の要件を充たしており、ヘッジ会計及びその他有価証券の評価差額は原則的な方法で処理する。

また、金利スワップ取引の仕訳に使用する勘定科目は、「金利スワップ」、「繰延ヘッジ損益」、「投資有価証券売却損益」及び「投資有価証券評価損益」勘定のうち最も適切なものを選択して使用することとし、利息の処理は不要である。

- (1) X3年4月1日

固定利付国債(利率:年1.2%)800,000千円を額面100円につき100円で購入した。

なお、当該国債の保有目的は売買目的又は満期保有目的のいずれでもない。

また、購入と同時に、当該国債の金利変動による価格変動リスクをヘッジするため、B銀行との間で年1.2%の固定金利支払・変動金利受取の金利スワップ契約(想定元本は800,000千円である。)を締結した。

- (2) X4年3月31日(決算日)

同日における当該国債の時価は、額面100円につき98円であった。

また、金利スワップの時価は34,000千円であった。

- (3) X4年4月1日

翌期首につき、金利スワップと当該国債の評価差額について振り戻す。

- (4) X4年6月12日

当該国債を額面100円につき99円で売却した。また、同時に金利スワップを決済し、代金12,500千円を受け取った。

- 2 C株式会社（年1回決算、決算日3月31日）は、次の〔資料〕の条件で社債を発行した。以下の(1)から(3)の取引について、償却原価法（原則的な会計処理）を適用した場合の仕訳を示しなさい。

〔資料〕

- ① 額面金額：900,000 千円（発行価額は額面 100 円につき 96.5 円）
- ② 発行日：X3 年 4 月 1 日
- ③ 約定利率：年 1.4%（利払日は 9 月末日と 3 月末日）
- ④ 実効利率：年 2.62%
- ⑤ 償還期間：3 年

- (1) X3 年 4 月 1 日、社債を発行した。
 - (2) X4 年 3 月 31 日、利払日につき必要な処理を行った。
 - (3) X4 年 9 月 30 日、利払日につき必要な処理を行った。また、額面金額 300,000 千円を額面 100 円につき 98.0 円（裸相場）で買入償還した。
- 3 次の〔資料〕に基づき、D株式会社（年1回決算、決算日3月31日）のストック・オプションに関する以下の(1)から(6)の取引について仕訳を示しなさい。
なお、費用計上に際しては「株式報酬費用」勘定を使用すること。

〔資料〕

D株式会社は、X4 年 6 月の株主総会で、自社の従業員 110 名に対し、次の条件でストック・オプションを付与することを決議し、X4 年 7 月 1 日に付与した。

- ① スtock・オプションの数：従業員 1 名当たり 10 個（合計 1,100 個）
- ② スtock・オプションの権利行使により与えられる株式数：1 個につき 1 株
- ③ スtock・オプションの権利行使時の払込金額：1 株につき 60 千円
- ④ スtock・オプションの権利確定日：X6 年 6 月 30 日
- ⑤ スtock・オプションの権利行使期間：X6 年 7 月 1 日から X8 年 6 月 30 日
- ⑥ 付与されたストック・オプションは、他者に譲渡できない。
- ⑦ 付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価：1 個当たり 6 千円
- ⑧ 資本金組入額：会社法に規定する最低限度額

- (1) X4 年 7 月 1 日（付与日）、付与時点で X6 年 6 月 30 日までに 12 名の退職による失効を見込んでいる。
- (2) X5 年 3 月 31 日（決算日）、退職による失効の見込みを 10 名に修正した。
- (3) X6 年 3 月 31 日（決算日）、退職による失効の見込みを 8 名に修正した。
- (4) X6 年 6 月 30 日（権利確定日）、退職による失効は 4 名であった。
- (5) X7 年 9 月 30 日、従業員 103 名が付与されたストック・オプションの全てを権利行使し、預金口座に払込金額が入金されたため新株を交付した。
- (6) X8 年 6 月 30 日、権利行使期間が満了し、3 名がストック・オプションの権利を行使しなかった。

- 4 P株式会社（以下「P社」という。）とS株式会社（以下「S社」という。）は、X2年4月1日にP社を完全親会社としS社を完全子会社とする株式交換を行った。次の〔資料〕に基づき、この株式交換によりP社が行うべき仕訳を示しなさい。

〔資料〕

- ① P社及びS社の発行済株式総数は、それぞれ4,200株であり、この株式交換によりP社がS社株主に交付するP社株式は、S社株式1株につき0.8株の比率である。
- ② 当該株式交換は取得とされ、P社が取得企業、S社が被取得企業とされた。
- ③ 株式交換日におけるP社株式の時価は、1株当たり160千円である。
- ④ S社の株式交換日直前の貸借対照表は次のとおりである。

貸 借 対 照 表

X2年3月31日現在

(単位:千円)

資 産	金 額	負債・純資産	金 額
諸 資 産	1,173,000	諸 負 債	593,000
		資 本 金	480,000
		繰越利益剰余金	100,000
合 計	1,173,000	合 計	1,173,000

- ⑤ P社は、増加すべき資本のうち320,000千円を資本金とし、残額をその他資本剰余金とする。

- 5 E株式会社（年1回決算、決算日3月31日）の当期（自X1年4月1日至X2年3月31日）における本支店会計に関する以下の各問に答えなさい。

- (1) 決算において、本店勘定と支店勘定、及び支店売上勘定と本店仕入勘定に差額が生じていたため、その不一致の原因を調査したところ、次のイからニの事実が判明した。本店又は支店において必要な仕訳をそれぞれ示しなさい。

イ X2年3月31日に本店から支店へ商品16,500千円を発送したが、支店に未達である。

ロ X2年3月31日に支店から本店へ現金1,700千円を送金したが、本店に未達である。

ハ X2年3月31日に本店は支店の得意先から売掛金2,800千円を現金で回収したが、支店に未達である。

ニ X2年3月31日に支店は本店が支払うべき営業費400千円を立て替えて現金で支払ったが、本店に未達である。

- (2) 支店の期末商品棚卸高（上記(1)の未達商品は含まれていない。）は、42,200千円（うち本店からの仕入分5,500千円）である。合併損益計算書の期末商品棚卸高から控除すべき内部利益の金額を答えなさい。

なお、本店から支店へ発送した商品には、每期原価に対して10%の利益が加算されている。

【第四問】

「外貨建取引等会計処理基準」（以下「外貨建基準」という。）に関する以下の各問に答えなさい。

- 1 次表は、外貨建基準に基づき本店における外貨建項目について決算時の処理を要約したものである。この表に関して以下の各問に答えなさい。

本店の外貨建項目		換算方法
①	外国通貨	外国通貨×（ ア ）
②	金銭債権債務（外貨預金を含む。）	外貨建金銭債権債務×（ イ ）
③ 有 価 証 券	売買目的有価証券	外貨での時価×（ ウ ）
	満期保有目的の債券	償却原価×（ エ ） （償却原価法での償却額は（ オ ）換算）
	子会社株式・関連会社株式	取得原価×（ カ ）
	その他有価証券	外貨での時価×（ キ ）
	減損処理されたもの	外貨での時価又は実質価額×（ ク ）
④	デリバティブ取引等の金融商品	外貨での時価×（ ケ ）

- (1) 上表の空欄（アからケ）に入るべき「換算に用いる為替相場を示す記号」を次から選択し、答案用紙に記入しなさい。

〔換算に用いる為替相場を示す記号〕

CR（決算時の為替相場） HR（取引発生時の為替相場） AR（期中平均為替相場）

- (2) ②金銭債権債務、③有価証券のうち売買目的有価証券及び満期保有目的の債券について、それぞれの換算方法がどのような考え方に基づいて採用されたかを述べなさい。

- 2 〔資料Ⅰ〕及び〔資料Ⅱ〕に基づいて、答案用紙に示したA株式会社シカゴ支店（年1回決算、決算日3月31日）の換算後の貸借対照表及び損益計算書を完成させなさい。

〔資料Ⅰ〕

決算整理後残高試算表

X8年3月31日		(単位：千ドル)	
現金預金	2,300	買掛金	3,600
売掛金	6,000	長期借入金	5,200
繰越商品	2,700	機械装置減価償却累計額	1,000
機械装置	4,000	本店	2,800
仕入	28,000	売上	34,600
減価償却費	500		
その他の費用	3,700		
	47,200		47,200

〔資料Ⅱ〕

- ① シカゴ支店は、X6 年 4 月 1 日に設置された。
- ② 当期の売上原価は、期首商品棚卸高 2,200 千ドル（前期の期中平均為替相場により換算）、当期商品仕入高 28,500 千ドル、期末商品棚卸高 2,700 千ドルにより計算されている。
- ③ 機械装置は、支店設置時に購入したものであり、耐用年数 8 年、残存価額 0 円、定額法で減価償却を行っている。
- ④ 長期借入金は、前期末に借り入れたものである。
- ⑤ 本店勘定は全て支店設置時に本店からの送金によって生じたものである。
- ⑥ 換算に必要な 1 ドル当たりの為替相場は次のとおりである。

前期末為替相場	104 円	当期末為替相場	110 円
期中平均為替相場（前期）	103 円	期中平均為替相場（当期）	105 円
支店設置時為替相場	100 円		
- ⑦ 計上時の為替相場が不明な損益項目及び期末商品については、期中平均為替相場（当期）によること。

【第五問】

- 1 企業会計基準第 22 号「連結財務諸表に関する会計基準」に関する以下の各問に答えなさい。
- (1) 連結財務諸表を作成する目的を述べなさい。
 - (2) 連結財務諸表の作成については、親会社説と経済的単一体説の二つの考え方がある。両説における資本に関する考え方を述べなさい。
 - (3) 子会社株式を追加取得し、増加した親会社の持分（追加取得持分）と追加投資額との間に差額が生じた場合における①追加取得持分の会計処理及び②差額の会計処理について、それぞれ述べなさい。
 - (4) P 株式会社（以下「P 社」という。）は、X5 年 3 月 31 日に S 株式会社（以下「S 社」という。）の発行済議決権付株式総数の 80%を一括取得し、支配している。P 社と S 社は、同一決算日であり、P 社から S 社への商品売買取引が当期（自 X5 年 4 月 1 日至 X6 年 3 月 31 日）中に行われたものとして、次の〔資料〕に基づき当期の連結決算において必要な連結修正仕訳（イ 内部取引高の消去、ロ 期末商品に含まれる未実現利益の消去、ハ 債権・債務（貸倒引当金を含む。）の相殺消去）を示しなさい。

なお、税効果会計については、考慮する必要はない。

〔資料〕

- ① P 社は S 社に掛けで商品を販売しており、P 社の売上高のうち 65,000 千円は S 社に対するものである。
- ② P 社は S 社に対して原価率 90%で商品を販売しており、S 社の期末商品のうち 8,400 千円は、P 社から仕入れたものである。
- ③ 上記①の取引のうち、当期末における売掛金残高は 17,000 千円であり、P 社は売上債権に対して 2%の貸倒引当金を設定している（前期末には S 社への売掛金残高は無かった。）。

2 企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（以下「金融商品基準」という。）に関する以下の各問に答えなさい。

- (1) デリバティブ取引の会計の特徴を三つ述べなさい。
- (2) ヘッジ会計の方法には、繰延ヘッジ会計と時価ヘッジ会計の二つの方法があるが、
①金融商品基準における原則的な方法の名称を答案用紙に記入しなさい。また、
②それはどのような方法かを述べなさい。

- (3) A株式会社（年1回決算、決算日3月31日）が保有する有価証券は以下のとおりである。部分純資産直入法を採用した場合、銘柄ごとに次の各日における取引の仕訳を示しなさい。

なお、Y社社債のクーポン利息の処理は不要であり、税効果会計については、考慮する必要はない。

イ X5年3月31日（決算日）

ロ X5年4月1日（翌期首）

ハ X6年3月31日（決算日）

銘柄	保有株数	取得価額	期末時価（単価）		備考
			X5年3月31日	X6年3月31日	
X社株式	80株	23,500千円	280千円	300千円	(注1)
Y社社債	—	98,000千円	99.0円	98.0円	(注2)

(注1) 取引上の友好関係保持のため、X4年7月1日に取得し保有している。

(注2) 取引上の友好関係保持のために保有している。

X4年4月1日に額面金額100,000千円（償還日：X9年3月31日、利払日：9月末日及び3月末日、約定利子率：年2.0%）を取得したものであり、取得価額と額面金額との差額は金利の調整と認められるため、償却原価法（定額法）を適用する。

なお、期末時価（単価）は、額面100円当たりの時価を示している。

【第六問】

〔資料Ⅰ〕及び〔資料Ⅱ〕に基づき、答案用紙に示した甲株式会社の第49期（自X19年4月1日至X20年3月31日）における貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を完成させなさい。

解答上の留意事項

- 1 会社法及び会社計算規則に準拠すること。
- 2 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式で処理されているものとし、また、特に指示のない限り消費税等について考慮する必要はない。
- 3 税効果会計については、適用する旨の記載がある項目についてのみ適用し、記載のない項目については考慮する必要はない。繰延税金資産の回収可能性に問題はないものとし、適用に当たっての実効税率は前期、当期ともに40%とする。
- 4 会計処理及び表示方法については、特に指示のない限り原則的方法によるものとし、金額の重要性は考慮しない。
- 5 為替相場に関するデータは次のとおりである。
X20年3月31日の直物為替相場 1ドル＝108円
X20年3月期（第49期）の期中平均為替相場 1ドル＝107円
- 6 日数の計算は、便宜上、全て月割計算で行う。
- 7 計算過程で生じた千円未満の端数は、解答の金額を算出する最終金額を四捨五入すること。
- 8 解答の金額がマイナスとなる場合には、金額の前に「△」を付すこと。
- 9 資料以外の事項については考慮する必要はない。

〔資料Ⅰ〕

決算整理前残高試算表

X20年3月31日

(単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
現金預金	194,539	支払手形	180,180
受取手形	262,000	買掛金	267,480
売掛金	229,150	借入金	350,000
有価証券	149,780	仮受金	380,400
繰越商品	118,380	仮受消費税等	281,300
仮払消費税等	261,100	貸倒引当金	1,740
仮払税金	47,600	建物減価償却累計額	(各自推定)
仮払金	30,845	機械装置減価償却累計額	(各自推定)
自己株式	29,200	備品減価償却累計額	(各自推定)
建物	465,000	社債	(各自推定)
機械装置	90,000	資本金	1,000,000
備品	28,000	新株式申込証拠金	60,800
土地	1,000,000	資本準備金	100,000
建設仮勘定	430,000	その他資本剰余金	50,000
繰延税金資産	(各自推定)	利益準備金	98,000
仕入	2,655,850	別途積立金	20,000
給料手当	385,100	繰越利益剰余金	84,742
旅費交通費	4,180	新株予約権	(各自推定)
貸倒損失	1,890	売上	3,527,000
租税公課	46,000	受取利息	800
支払家賃	12,300	受取配当金	1,200
支払リース料	2,200	仕入割戻	1,450
その他販売管理費	186,420		
支払利息	2,500		
社債利息	900		
売上割引	1,230		
合計	(各自推定)	合計	(各自推定)

〔資料Ⅱ〕決算整理事項等

1 現金に関する事項

- (1) 決算日における現金出納帳の帳簿残高は 5,891 千円であったが、会社の金庫の中を確認したところ、紙幣及び硬貨 4,875 千円のほか、次のものが保管されていた。

イ 利益剰余金を原資とした配当金領収証（未処理） 170 千円

ロ 得意先から売掛代金として受け取った、他人振出小切手 580 千円

なお、当該小切手（振出日：X20 年 3 月 30 日）については受け取った際に現金として入金処理済みである。

ハ 得意先から売掛代金として受け取った、他人振出小切手 250 千円

なお、当該小切手（振出日：X20 年 4 月 10 日）は現金として入金処理済みである。

ニ 支払期日到来済みの社債利札（未処理） 320 千円

- (2) 決算日における現金出納帳の帳簿残高と現金有高との差異原因を調査した結果、次の事実が判明した。

イ 旅費交通費 420 千円を支払っていたが、240 千円と記帳していた。

ロ その他は原因不明であるため、雑益又は雑損として処理する。

2 預金に関する事項

- (1) 決算日において、当社の当座預金出納帳の残高（90,158 千円）と A 銀行の残高証明書（97,988 千円）の金額が一致していなかったため、この差異について調査をしたところ、次のイからハの事項が判明した。

なお、当該事項を基に銀行勘定調整表を作成したところ、調整後の残高は一致した。

イ 当社が買掛金の決済のために振り出した小切手 3,470 千円及び通信費（「その他販売管理費」勘定で処理している。）支払のために振り出した小切手 4,110 千円が、決算日現在まだ当社にあった。

ロ 当社が買掛金の決済のために振り出した小切手 820 千円が、決算日現在 A 銀行に呈示されていない。

ハ 水道光熱費（各自推定）千円の引き落としがされていたが、記帳していない。
水道光熱費は「その他販売管理費」勘定で処理する。

- (2) 預金は、上記(1)の当座預金のほかに普通預金 68,490 千円、定期預金 30,000 千円（満期日：X21 年 8 月 31 日）がある。

3 売上債権に関する事項

- (1) X20 年 3 月 30 日、受取手形（当期の売上に関するもの）5,200 千円を買掛金支払のために裏書譲渡したが、未処理である。

なお、保証債務の時価を手形額面金額の 1.5%と見積もり、「保証債務費用」勘定で処理する。

- (2) 当期において、売掛金 1,890 千円（前期の売上に関するもの）が回収不能となったため、当社は、貸倒損失勘定に計上する処理をしていた。

なお、決算整理前残高試算表の貸倒引当金は、売上債権（全て一般債権に該当）に関するものである。

- (3) 取引先であるB社は債務超過の状態に陥り経営が破綻したため、X20年3月1日付で民事再生法の適用申請を行った。

当社は、B社に対し受取手形1,450千円及び売掛金1,750千円を有しているが、これらの債権を破産更生債権等として取り扱うこととした（この債権が決算日後1年以内に回収される見込みはない。）。

なお、これらの債権には同社代表取締役による支払見込額1,300千円の人的担保が付されており、債権額から担保相当額を控除した残額を貸倒引当金として設定し、貸倒引当金繰入額を特別損失の区分に表示する。

- (4) 上記以外の売上債権（受取手形・売掛金）の期末残高に対し、貸倒実績率に基づき1.5%の貸倒引当金を計上する。

4 商品に関する事項

期末棚卸商品の評価方法は、売価還元原価法によっている。

期末の帳簿数量と実地数量の差異は在庫品の破損によるものであり、棚卸減耗損及び商品評価損は売上原価の内訳科目とする。

当期の商品仕入の売価に関するデータは次のとおりである。

（売価データ）

原始値入額	値上額	値上取消額	値下額	値下取消額
原価金額の35%	1,430千円	720千円	4,330千円	430千円

なお、期首の商品に対応する売価は166,750千円、期末の商品に対応する実地棚卸高の売価は215,000千円である。期末商品実地棚卸高の正味売却価額は、156,300千円である。

5 有価証券に関する事項

有価証券の内訳は、次のとおりである。

銘柄	保有目的	帳簿価額	期末時価	備考
W社株式	売 買	38,900千円	39,700千円	(注1)
X社社債	満期保有	50,880千円 (480千ドル)	485千ドル	額面金額500千ドル(注2) (償還日：X24年3月31日)
Y社株式	取引上の 友好関係保持	—	29,400千円	(注3)
Z社株式	支 配	60,000千円	—	(注4)

(注1) 全て当期中に取得したものである。

(注2) 当期首(X19年4月1日)に発行と同時に取得したものであり、取得価額と額面金額との差額は金利の調整と認められるため、償却原価法(定額法)を適用する。

なお、当期における利札(「1 現金に関する事項」参照)については未処理である。

(注3) 「6 有形固定資産に関する事項」の土地βと交換して入手したものであり、交換に伴う会計処理は未済である。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、税効果会計を適用する。

(注4) Z社の発行済議決権付株式総数の80%を保有しているが、同社の財務状態が悪化したため、以下のZ社貸借対照表を基に帳簿価額を実質価額まで引き下げる。

なお、Z社株式の時価の把握は、極めて困難である。

Z社		貸借対照表	
		X20年3月31日現在	
		(単位：千円)	
諸資産	550,000	諸負債	515,000
		資本金	42,000
		繰越利益剰余金	△7,000
	550,000		550,000

6 有形固定資産に関する事項

当期の減価償却等は、次の方法に基づき処理する。

なお、前期までの減価償却費は、全て適正に処理されている。

種類	取得原価	償却方法	耐用年数	残存価額	備考
建物	465,000 千円	定額法	50 年	0 円	(注1)
機械装置	90,000 千円	定額法	10 年	0 円	(注2)
備品	28,000 千円	(定率法)	8 年	0 円	(注3)
土地α	974,000 千円	—	—	—	
土地β	26,000 千円	—	—	—	(注4)

(注1) 建物はX7年10月から使用していたが、X19年5月27日に火災によって焼失した。建物の焼失に対し損害保険会社からX19年9月10日に保険金361,900千円を受領し、仮受金勘定に計上したほかは未処理である。

当社は、当該保険金と自己資金68,100千円を合わせてX20年1月16日に新建物を取得し、同日から事業の用に供しているが、取得の際に支払った金額を建設仮勘定に計上しただけである。

また、当該新建物は保険差益相当額について圧縮記帳（直接減額方式）を行い、減価償却は定額法（耐用年数50年、残存価額0円）で行う。

(注2) 機械装置は、X13年4月1日に取得し、同日から事業の用に供しているものであるが、当期末において減損の兆候が見られた。

なお、割引前将来キャッシュ・フローの合計額は20,000千円と見積もられ、正味売却価額は18,000千円、使用価値は18,500千円と見積もられた。

また、減損処理の貸借対照表の表示は、減損処理前の取得原価から減損損失を直接控除し、控除後の金額をその後の取得原価とする（直接控除形式）。

(注3) 備品は、X17年4月1日に取得し、同日から事業の用に供している。

減価償却は、定率法（耐用年数8年、残存価額0円）によっていたが、正当な理由に基づき、当期首から減価償却方法を定額法に変更することとした。

定率法の償却率は、耐用年数6年の場合は0.333、耐用年数7年の場合は0.286、耐用年数8年の場合は0.250とする。

(注4) X19年10月27日に土地βを交換に供し、「5 有価証券に関する事項」のY社株式を入手している。交換時の土地β及びY社株式の時価は28,800千円であったが、会計処理は行っていない。

7 リースに関する事項

次の〔条件〕により、X19年4月1日にC社（以下「貸手」という。）との間で車両のリース契約を借手として締結した。当期の処理は、リース料2,200千円を支払リース料勘定に計上しただけである。

〔条件〕

- ① リース期間終了後、リース物件の所有権は無条件で当社に移転する。
- ② 解約不能のリース期間は5年である。
- ③ リース物件（車両）の経済的耐用年数は6年である。
- ④ リース料は年額2,200千円（毎年3月末日払）、リース料総額は11,000千円である。
- ⑤ 貸手におけるリース物件の購入価額及び計算利率は明らかになっていない。
- ⑥ 借手の見積現金購入価額は10,280千円である。
- ⑦ 借手の追加借入に適用されると合理的に見積もられる利率は年2.4%であり、これによりリース料総額を現在価値に割引くと（各自推定）千円である。
- ⑧ 借手の見積現金購入価額とリース料総額の割引現在価値を一致させる利率は年2.3%である。
- ⑨ 減価償却は、残存価額を0円とする定額法によって行う。

8 借入金に関する事項

借入金のうち90,000千円は、D銀行からX19年8月1日に返済期日（X25年7月31日）元金一括返済で変動金利により借り入れたものであり、この借入れの金利変動リスクを回避するため、同日にE銀行と金利スワップ契約を締結している。この金利スワップ契約は期間6年、想定元本90,000千円であり、変動金利を受け取り、固定金利（年2.5%）を支払うことをその内容としている。

なお、借入金及び金利スワップの利息は、いずれも後払で毎年1月31日と7月31日に支払われる。

また、変動金利については、X20年1月31日受払分は年2.6%、X20年7月31日受払分は年2.4%が適用される。

借入金及び金利スワップ契約に基づく支払利息は、仮払金勘定で処理しており、未払利息の計算は未了である。

- (1) この金利スワップ及び対象となっている借入金は、金利スワップの特例計算の要件を満たしているため、当該会計処理は特例処理（利息に加減）を行うものとする。
- (2) 上記以外の借入金は全て短期借入金であり、支払利息の処理は適正に行われている。

9 社債に関する事項

決算整理前残高試算表の社債については、次の〔条件〕により新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債以外の新株予約権付社債）を発行したものである。

なお、X20年3月31日に新株予約権のうち75%（120個）が代用払込により権利行使されたため、新株を発行したが、未処理である。

また、社債のクーポン利息は適正に処理されているが、社債発行差額は償却原価法（定額法）により処理する。

〔条件〕

- ① 額 面 金 額：60,000 千円
- ② 発 行 価 額：額面 100 円につき 100 円
(社債の対価は 96 円、新株予約権の対価は 4 円)
- ③ 発 行 日：X18 年 4 月 1 日
- ④ 新 株 予 約 権：1 個につき 15 千円（160 個発行）
- ⑤ 約 定 利 子 率：年 1.5%（利払日：9 月末、3 月末）
- ⑥ 償 還 期 限：X23 年 3 月 31 日
- ⑦ 付 与 割 合：新株予約権 1 個につき 3 株
- ⑧ 権利行使価額：新株予約権の権利行使に際して出資をすべき金額は、1 株につき 130 千円である。
- ⑨ 資本金組入額：会社法規定の最低限度額

10 自己株式及び新株発行に関する事項

決算整理前残高試算表の自己株式は、前期以前に取得した自己株式 400 株である。当社は、自己株式の帳簿価額の算定に当たって、移動平均法を採用している。

- (1) X19 年 5 月 15 日に自己株式 200 株の取得対価 14,000 千円とその取得に要した支払手数料 120 千円を仮払金勘定で処理している。
- (2) X19 年 6 月 28 日に自己株式のうち 250 株を 1 株当たり 74 千円で売却し、売却代金を仮受金勘定で処理している。
- (3) X19 年 8 月 3 日の取締役会の決議により、上記の自己株式のうち、50 株を消却している。

なお、自己株式の消却に関する会計処理は未処理である。

- (4) X20 年 1 月 25 日の取締役会において 800 株を 1 株当たり発行価額 76 千円で公募により増資をすることを決議した。当該公募については、全株式について申込みを受け、払い込まれた申込金は、便宜上全て新株式申込証拠金勘定で処理している。

X20 年 3 月 15 日に払込期日を迎えたことから、800 株のうち、650 株は新株を発行するとともに、残り 150 株は前述の自己株式を交付したが、未処理である。

新株発行に係る払込金額については、会社法規定の最低限度額を資本金に組み入れる。

11 諸税金に関する事項

- (1) 各税目とも前期末未払計上額と納付額とに過不足はなかった。
- (2) 当期の負担に属する法人税及び住民税は88,320千円であり、事業税は23,240千円である。
- (3) 決算整理前残高試算表において、法人税及び住民税の中間納付額47,600千円は仮払税金勘定に、事業税の中間納付額15,600千円は仮払金勘定に計上されている。
- (4) 消費税等の中間納付額10,800千円は租税公課勘定に計上しており、期末振替処理は未済である。
- (5) 税務上、事業税の未払分は損金として認められないため、税効果会計を適用する。

12 税効果会計に関する事項

- (1) 決算整理前残高試算表の繰延税金資産は前期末残高である。
- (2) 前期末及び当期末の一時差異及び永久差異は、次のとおりである。
ただし、当期末の将来減算一時差異には、上記「5 有価証券に関する事項」のY社株式の評価差額及び「11 諸税金に関する事項」の事業税の未払分に係る一時差異は含まれていない。

	前期末	当期末
将来減算一時差異	11,520 千円	16,370 千円
永久差異	—	6,120 千円

13 その他の事項

支払家賃のうち9,600千円は、X19年11月1日に新規で契約した倉庫借上げに関するものであり、同日に向こう1年分を一括して支払っている。